

すべての人に
医療を受ける
権利が
あります



この事業は
社会福祉法にもとづく事業です。

憲法 25 条が
「すべての国民は健康で文化的な
最低限の生活を営む権利を有する」
と定めているように、

医療を受けることは
すべての人に
保障された権利です。

無料・低額診療事業とは

生活困難な方に、無料・または低額
な料金で医療を利用していただくもの
で、社会福祉事業法で位置づけられた
制度です。

制度利用にあたっては、必要書類を
提出していただき、審査により適用の
可否が決まります。

医療費のお支払いでお困りの方はご相談ください

あなたのまわりに、
医療費が心配で
受診をがまんしている方は
いませんか？

ご近所やお知り合いに
困っている方がおられ
ましたら、滋賀勤労者
保健会の「無料・低額
診療事業」をご紹介く
ださい。



私が紹介します



受診者のお名前

紹介者名

紹介団体

連絡先

受診者の方へ

紹介状がなくてもお気軽にご相談ください。

無料・低額
診療事業の
お知らせ

無料 または
低額 で
医療 が
受けられます



滋賀勤労者保健会

〒520-0817 大津市昭和町 2-17
Tel.077-524-8333

1日でも早く診療所に来てください。
いっしょに治療を始めましょう。



こんな方の
ための
事業です

2009年11月から
「無料・低額診療事業」
を開始しました。

- ・保険証がない方
- ・短期保険証、資格証明書の方
- ・職を失って一時的に収入がなくなった方
- ・医療費の支払いをすると生活に困難な方
- ・ホームレスの方

ご相談の内容にもよりますが、基準は、収入がおおむね生活保護基準の1.5倍未満です。



- 他の公的制度が利用できる場合は、その手続きをおすすめすることになります。
- 制度適用とならない場合でも、一緒に打開の道をさがせるよう相談に応じます。

無料・低額診療事業を利用するには
制度利用の流れ

受付

受付でお申し出ください。



相談

ソーシャルワーカーや職員が事情をお聞きし、ご相談をします。



適用

適用となれば、医療費の自己負担金を減額または免除とします。



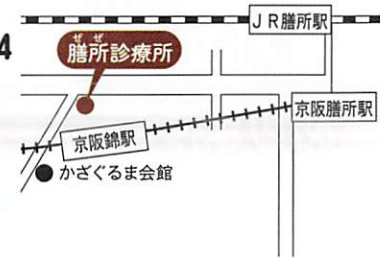
受診できる医療機関

膳所診療所

〒520-0817
大津市昭和町 2-17

tel.077-524-8114

- 最寄り駅
・JR琵琶湖線「膳所駅」
・京阪電鉄「錦駅」



坂本民主診療所

〒520-0113
大津市坂本 6-25-30

tel.077-579-7124

- 最寄り駅
・JR湖西線「比叡山坂本駅」
・京阪電鉄「坂本比叡山口駅」



相談できる法人内の介護事業所

介護老人保健施設・日和の里

〒520-0113 大津市坂本6-25-3
tel.077-579-0309

膳所在宅ケアステーション・陽だまり

〒520-0817 大津市昭和町 8-15
tel.077-524-0380

在宅ケアステーション・コスモス

〒520-0113 大津市坂本6-6-13
tel.077-579-4022